

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月8日
【会社名】	日本アンテナ株式会社
【英訳名】	NIPPON ANTENNA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 功一
【本店の所在の場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番8号
【電話番号】	03(3893)5221(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 重三
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番8号
【電話番号】	03(3893)5221(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 重三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、株式会社りそな銀行、ジェイアンドエス保険サービス株式会社、株式会社みずほ銀行、日新火災海上保険株式会社、むさし証券株式会社（以下「議決権行使合意株主」といいます。）との間で、株主による議決権の行使に制限を定める旨の合意に関する契約（以下「本議決権行使契約」といいます。）を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該契約を締結した年月日

2025年10月8日

(2) 当該契約の相手方の名称及び住所

名称 株式会社りそな銀行

住所 大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号

名称 ジェイアンドエス保険サービス株式会社

住所 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-14

名称 株式会社みずほ銀行

住所 東京都千代田区大手町1丁目5番5号

名称 日新火災海上保険株式会社

住所 東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地

名称 むさし証券株式会社

住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目333番地13

(3) 当該合意の内容

当社が、2025年10月24日開催予定の当社の臨時株主総会において、エレコム株式会社を株式交換完全親会社、日本アンテナを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）の承認に関する決議について、賛成の議決権を行使することを合意しております。

(4) 当該合意の目的

本株式交換契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議の安定性を図ることを目的としております。

(5) 取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社は、エレコムグループ（エレコム及びエレコムの関係会社を総称していいます。以下同様です。）の経営資源投入により放送アンテナ関連事業基盤の一層の強化、通信アンテナ事業の特に官需向けの公共性の高い事業の継続及び拡大が目指せると考え、当社としてもエレコムグループと協業することが当社の企業価値向上を図る上で必要であると判断し、2024年4月25日付で基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結いたしました。

本基本合意書の締結以降、本株式交換及びエレコムグループと当社の機能統合及びエレコムの完全子会社であるDXアンテナ株式会社と当社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関して具体的な協議・検討を進めてまいりましたが、本経営統合により当社の企業価値向上を図る上で必要であると判断し、本株式交換契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議の安定性を図ることを目的に、議決権行使合意株主との本議決権行使契約の締結を決定いたしました。

(6) 当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響

両社は、本経営統合を通じて、エレコム主導の下、調達・開発・製造・販売等に係るエレコムグループの事業基盤の積極活用やリソースの投入を行い、エレコムグループ既存事業と相互の知見を活かした連携を深めていくことで、両社の更なる成長と企業価値向上を目指すものであるため、当該合意は当社のガバナンスに不適切な影響を及ぼすものではなく、当社の企業価値向上に資するものと考えられ、また、本株式交換契約において規定される交換比率が当該合意で合理的に予定された比率を下回る場合は、賛成の議決権を行使しないことも認められているため、当該合意によるガバナンスへの影響は軽微と考えております。

以上